

宮崎市における電子 manifests の導入

宮崎市環境部廃棄物対策課

1 はじめに

電子 manifests は、事務処理の効率化、法令の遵守、データの透明性等の点で紙 manifests と比較し優れており、利用者にとっても産業廃棄物管理票交付等状況報告書の報告が不要になるといったメリットがあり、環境省からも各自治体に対し、積極的に電子 manifests の普及促進に取り組むよう通知されています。

宮崎市では、電子 manifests の普及促進の取組みとして、排出事業者の立場で市役所庁内への電子 manifests を導入しましたので、その取組み等についてお知らせします。

2 電子 manifests の導入状況

(1) 運用の開始…平成25年6月

(2) 加入方法…市役所を3つのグループに分けて加入

・グループ①(B料金)

…本庁舎等(教育委員会を除く) 12事業所

・グループ②(A料金)

……教育委員会(小・中学校) 81事業所

・グループ③(B料金)

……上下水道局 6事業所

3つのグループ内の各事業所については、グループ番号

の後に2桁のサブ番号を付与し運用しています。

(3) 運用状況(3グループの合計)

約6,100件(平成25年6月～平成26年3月の登録件数)

(4) 導入費用(平成25年度 3グループの合計)

・加入料※：9,450円

・基本料：29,125円(年度中途加入あり)

・使用料：約45,000円

※加入料は平成26年1月より廃止されています。

3 電子 manifests 導入の経緯

(1) 検討を始めた平成23年度の全国の状況は、電子 manifests が平成10年に導入され以後10年以上経過しているものの普及率は伸びておらず、平成23年3月までに普及率50%とした国の掲げる目標に対し、大きく下回る25%程度に留まっていました。

こうした状況を踏まえ、国は都道府県・政令市に対し、当該施策の協力を要請している状況でした。

(2) 宮崎市役所も産業廃棄物を排出する一事業者であることから、普及を促進するためには、自ら率先して電子 manifests を利用すべきもの

と考えました。

(3) 電子 manifests の導入により、法令の遵守を徹底するとともに紙 manifests の保管スペースの削減や事務の効率化を図ろうと考えました。

4 電子 manifests 導入のための取組み

(1) 紙 manifests の交付状況

平成23年度に manifests 交付状況を把握するため、庁内の部署に対し調査を行い、 manifests の交付実績と関係部署を把握しました。

交付枚数：約8,000枚(平成24年度)

主な交付施設：本庁舎、消防局、小・中学校、給食センター、下水処理場、浄水場など

(2) 関係部署への周知方法

平成24年度に導入予定時期(平成25年5月)を決定し、関係部署への周知のため説明会を行うなど導入の準備を始めました。

説明会では、

・なぜ、電子 manifests を導入するのか

・導入した場合のメリット

・導入に向けてのスケジュール

を説明し、電子 manifests に対する意識付けを行いました。

(3) 予算措置

電子 manifests の利用料金体系(A料金又はB料金)に



写真 講師を招いた操作説明会

パソコン画面

あわせ、利用する事業所数や manifests の交付実績等に基づき、市役所の関係部署を3つのグループに分けて加入することとしました。

(4) 講師を招いた操作説明会の開催

次のとおり、電子 manifests の導入に係る操作説明会を行いました(写真)。

・対象者…電子 manifests を操作する関係部署の職員(172名)

・1回あたり2時間…計5回(延べ3日間)

・1回あたりの参加者数…35名程度

・講師…公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターより派遣

・資料…同センターから配布

(5) 当課職員による操作方法等の説明

①小・中学校の担当者への説明

各小中学校から排出される産業廃棄物は、

・廃プラスチック類

・金属くず

・不燃物(安定型混合物)

の3種類に分類されることから、それぞれの入力パターンを登録しました。

次に、担当者の異動、入力する者が複数いるなど各学校の担当者が共通した認識を持って作業を行わなければ混乱を招くことになりかねないという懸念があったため、学校用の操作手順書、産業廃棄物の引渡しと電子 manifests の入力の流れ(図)、Q&Aの資料を作成し、入力期間を含め1ヶ月間の準備期間を設けました。

②その他の関係部署の担当者への説明

廃棄物の種類、処分業者等が異なり入力パターンも違うため、実際の入力画面で一斉に初期設定を行いました。

(6) その他の取組み

・オリジナルの受渡確認伝票の作成

・市ホームページに電子 manifests 加入のお知らせ

・電子 manifests の使用に係る委託契約書のひな形の作成

産業廃棄物の引渡しと電子 manifests の入力の流れ

平成25年6月3日から運用開始

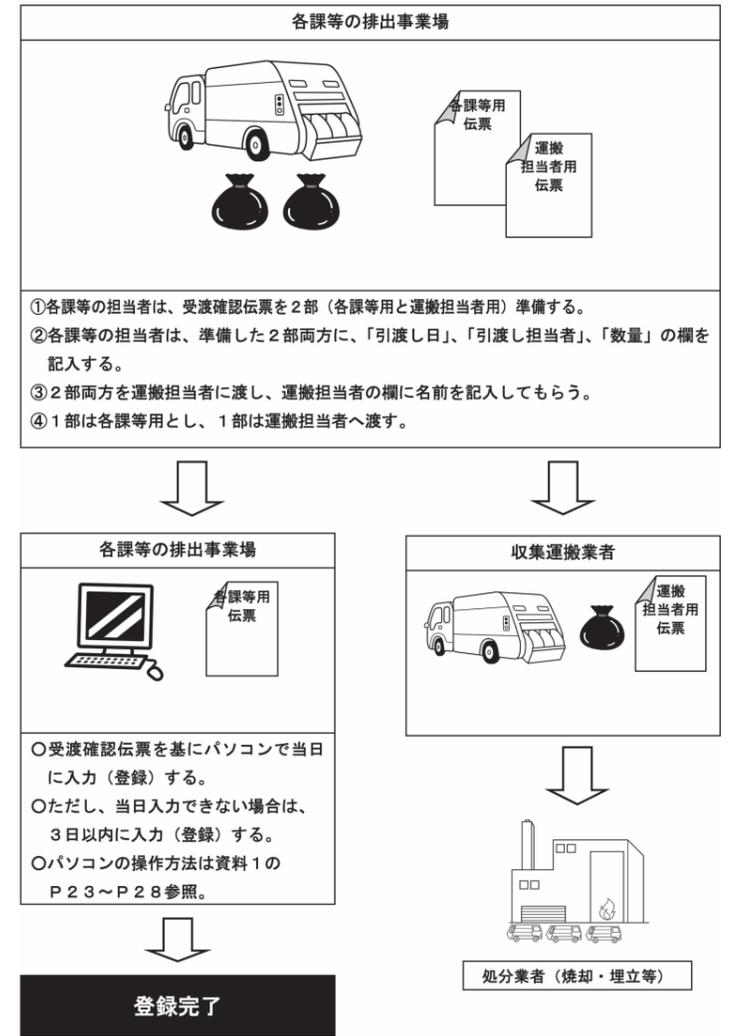


図 電子 manifests 入力の流れ

5 今後に向けて

導入から1年が経過し、関係部署からの問い合わせもすでに減っており、紙 manifests に比べ事務作業の効率化を図ることができ、予算額も削減された部署もありました。

また、今後も引き続き、排出事業場を対象にした講習会や関係団体を通じ、電子 manifests の普及に向けた取組みを行っていきたいと考えています。